

商品名等 (電気用品名等)	岩盤浴用機器
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、ボックス形態又はカプセル形態の製品で発汗を目的としたものである。 ボックス又はカプセル内に電熱装置で加温された岩盤があり、岩盤に着座又は横たわり岩盤浴により発汗するものである。 また、ボックス又はカプセルのスチーム取り込み用ダクトの取り込み口に「電気加湿機」をセットすることにより、スチームバスとして使用できるものもある。 この場合、「電気加湿機」は独立した電源を用いており、ON/OFF等は単独で行うものである。</p> <p>○構造、仕様、意匠 定格：100V、1060W（ボックスタイプ）、900W（カセットタイプ） 電気加湿機（（P S）Eマークあり。）100V、50-60Hz、90W</p> <p>○主な使用者、販売先 一般消費者</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品中、電熱器具の「電気サウナバス」として取り扱う。 「電気加湿機」とセットのものは、特定電気用品中、電熱器具の「電気スチームバス」として取り扱う。</p> <p>(理由) 本製品は、ボックス又はカプセル内の岩盤に着座又は横たわり岩盤浴により発汗するものであることから、「電気サウナバス」として取り扱うことが妥当と判断する。 また、「電気加湿機」をセットすることによりスチーム浴を行うものは、「電気スチームバス」として取り扱うことが妥当と判断する。</p>	